平成２８年（フ）第４０６８号
東京都世田谷区代田３丁目４―14
破産者　吾妻　由利
1　決定年月日　平成28年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４６６０号
東京都世田谷区成城８丁目28―13―503
破産者　村山　裕司
1　決定年月日　平成28年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５０４５号
東京都足立区六町３丁目13―２―301
破産者　木口　孝之
1　決定年月日　平成28年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５１２６号
東京都世田谷区宮坂３丁目35―６―24
破産者　佐賀　篤文
1　決定年月日　平成28年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５１６２号
宮城県登米市迫町佐沼字錦64番地
破産者　株式会社太樹
1　決定年月日　平成28年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５２６７号
東京都中野区中野６丁目31番19号
破産者　有限会社シー・フレックス
1　決定年月日　平成28年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５２６８号
東京都中野区中野６丁目31―19―303
破産者　齊藤　英嗣
1　決定年月日　平成28年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５２８２号
東京都台東区蔵前４丁目14―11　鈴木ビル３Ｆ
破産者　中西　康展
1　決定年月日　平成28年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５２９７号
長野県千曲市大字磯部915―５　メゾン21戸倉202号
破産者　安曽　輝雄
1　決定年月日　平成28年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５３３７号
東京都北区王子２丁目14番10号　第二昼川ビル１Ｆ
破産者　株式会社フリーブライト
1　決定年月日　平成28年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５３３８号
埼玉県草加市遊馬町800―６
破産者　南　　輝彦
1　決定年月日　平成28年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５４３４号
東京都江戸川区一之江５丁目25番５号
破産者　株式会社侍
1　決定年月日　平成28年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５４４０号
東京都新宿区大久保２丁目４番12号
破産者　アクトジャパンサービス株式会社
1　決定年月日　平成28年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５４６７号
東京都渋谷区神宮前１丁目15番14号
破産者　有限会社ルセーヌ館
1　決定年月日　平成28年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５４８３号
東京都渋谷区千駄ヶ谷５―18―20　代々木フォレストビル７階、商業登記簿上の本店所在地東京都渋谷区千駄ケ谷５丁目17番15号　升川ビル
破産者　株式会社クレテナ
1　決定年月日　平成28年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５９２７号
東京都世田谷区赤堤４丁目36―21―102
破産者　吉原　文也
1　決定年月日　平成28年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６０４８号
東京都台東区東上野６丁目17―８―403
破産者　三宅恵琳こと　金　　恵琳
1　決定年月日　平成28年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６０８７号
埼玉県川口市末広１丁目２―９―101
破産者　増田　俊次
1　決定年月日　平成28年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６１５０号
東京都葛飾区堀切２丁目17―25
破産者　梅本　隆治
1　決定年月日　平成28年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６１５１号
東京都台東区竜泉３丁目18―９―301
破産者　室山　麻美
1　決定年月日　平成28年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６１５６号
東京都大田区池上７丁目16―７―407
破産者　和田　和美
1　決定年月日　平成28年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６２７２号
東京都板橋区高島平１丁目33―13―302
破産者　大橋　明子（旧姓立木）
1　決定年月日　平成28年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部